

運営委員会

構成メンバー 小島健一（長野県社会福祉事業団）、岸田隆（森と木）、荒井裕子（信濃の星）、堀内勇人（長野南福祉会）、綿貫好子（廣望会）大池ひろ子（絆の会）、吉澤利政（長野市社会事業協会）、竹本好司（長野市障害福祉課）
 長野市障害福祉課担当者 穂苅修利、今井光也、吉澤良美、中村賢治

1、年間テーマ

2、部会等の開催状況

日時		会場	人数 (人)	部会のテーマ	主な内容
月	日				
4	24	長野市役所	13	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の協議会運営 ・今年度の動き ・相談支援体制 ・コロナ対応の情報共有 ・地活Ⅰ型の在り方 	<ul style="list-style-type: none"> ・当面の部会の持ち方を確認 ・今年度の年間計画や体制について ・相談体制の検討の流れの確認 ・法人等の状況確認
6	23	長野市役所	15	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会運営 ・地域課題の方向性検討 ・基本計画・福祉計画の見直し協力 ・相談支援体制 	<ul style="list-style-type: none"> ・部会執行部の状況確認/全体協議会・障害者週間/補助事業予算 ・昨年度からの課題の検討 ・基本計画・福祉計画の意見集約方法の確認 ・基幹相談支援センターの機能
7	8	長野市役所	9	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画の策定 ・相談支援体制 ・第1回全体協議会・障害者週間 ・地活Ⅰ型の在り方 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画素案の意見集約 ・基幹相談支援センターの機能・運営 ・全体協議会・障害者週間の日程確認 ・地活Ⅰ型の市の考え方を確認
8	7	長野市役所	21	<p>【部会長合同】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会の運営・年間スケジュール ・第1回全体協議会 ・障害者週間 ・基本計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営やスケジュールの考え方を共有 ・全体協議会の日程・内容について ・障害者週間の実施について ・部会からの基本計画素案への意見等確認。今後の流れ。

令和2年度 事業報告

8	7	長野市役所	10	【運営委員のみ】 ・相談支援体制	・基幹相談支援センターのイメージの共有 ・受託法人の募集について
9	28	長野市役所	15	・相談支援体制 ・第1回全体協議会・障害者週間 ・福祉計画素案	・令和3年度～相談体制案共有 ・第1回全体協議会の内容 ・障害者週間の方向性 ・部会からの福祉計画素案への意見確認
11	11	ハーモニー 桃の郷	14	・第1回全体協議会振り返り ・障害者週間 ・区分認定審査会 ・相談支援体制	・全体協議会意見・アンケートを基にふくしネットの仕組みを検討 ・障害者週間イベントの実施方法確認 ・審査会委員推薦者の検討 ・北部障害者相談支援センターの候補地について
12	12	長野市役所	14	・障害者週間 ・発達障害サポートマネージャー ・長野圏域自立支援協議会連絡会 ・相談支援体制 ・協議会の体制 ・通所施設ガイドブック	・障害者週間イベントの報告 ・発達障害サポートマネージャー（長野圏域）の推薦 ・強度行動障害に関わるワーキングについて ・北部・南部障害者相談支援センターの設置/基幹相談支援センターの在り方 ・事務局・運営委員会の体制について ・検討が必要な部会について確認 ・ガイドブックの作成方法を検討
2	2	長野市役所	15	・ふくしネットの組織、運営体制 ・第2回全体協議会 ・相談支援体制	・検討が必要な部会の現状と今後の方向 ・次年度に向けて ・第2回全体協議会の日程・内容 ・募集状況の共有
3	10				

3、機関紙、冊子、アンケート調査・行事など報告書

- ・全体協議会の開催
- ・障害者週間イベントの実施（啓発活動として、長野駅善光寺口ペDESTリアンデッキに横断幕設置、信濃毎日新聞・週刊長野へ広告掲載）

4、課題について

(1) 主な検討課題

- ①長野市の相談支援体制（令和3年度以降）
 - ・基幹相談支援センター、北部相談支援センター、南部相談支援センターの機能役割
 - ・センターの人員及び運営体制
- ②地域課題への対応
 - ・精神や発達障害の疑いのある方で生活に困難を抱え既存の制度の中での解決が困難なケース
 - ・養護性の高い障害児について、児童養護施設での受入れも難しく短期入所を複数年に渡って利用を余儀なくされているケース
 - ・長期入院・入所からの地域移行
 - ・多様な暮らしの場
- ③障害者基本計画、障害福祉計画、障害児福祉計画策定素案に対する意見集約
- ④ふくしネットの運営体制の検討
- ⑤障害者週間への取り組み

(2) 検討の目的と結果（現状）

- ①令和3年度は北部、南部相談支援センターを設置するが、基幹相談支援センターは運営場所、運営体制、人員等について引き続き検討していく。
- ②地域課題について、相談センターを中心に実態把握を進めるとともに解決に向け取り組む体制づくりを進める。他機関との話し合いや意識のすり合わせを出来る場を設けたいという案が出たが、実現には至らなかった。地域移行については、包括的な協議会の設置をしていく必要があることを確認した。
- ③障害者基本計画、障害福祉計画、障害児福祉計画について、策定部会は設けず運営委員会を通じ各部、委員会の執行部から意見集約し意見を反映した。
- ④ふくしネットの運営について
 - ・長野市の相談支援体制を検討する中や、10月の全体協議会での意見を踏まえ、部会や委員会からの意見を聞きながら次年度の部会・委員会のもち方を検討した。
 - ・今後、障害の枠だけでなく地域の包括的ケアシステムの構築と連動させ、ふくしネットの組織、運営体制を検討していく。

(3) 引き続き検討が必要とされる課題

- ①長野市の相談支援体制の整備に向けた基幹相談支援センター等について
- ②地域の課題解決に向けた取組
- ③ふくしネットの組織と運営体制

5、総括（1年間を振り返って）

今年度は大きな柱の一つである市の相談支援体制について、北部・南部・基幹の相談支援センターの大枠の方向性をまとめ、どのように運営していくか、人員体制をどうするか、事業場所等について検討した。結果的に基幹相談センターの設置については更なる検討が必要とのことで先送りとした。

北部・南部の相談支援センターはサテライト型から集約型のセンターとして令和3年度から複数法人による共同運営のもと開始されることになり、新たな一歩を踏み出すことになる。課題は依然残されており、基幹相談支援センターを含めた更なる体制整備が求められている。

障害者基本計画、障害福祉計画、障害児童福祉計画の策定年度を迎え各部会、委員会の執行部から素案に対する意見集約を進めながら本計画に向けた意見反映を行った。

地域課題への取組については、運営委員会の中での課題共有にとどまり課題解決に向けた取組には手を付けることができなかった。今後は、課題抽出から検討までの仕組み作りや組織体制の確立が急務となっている。

また、ふくしネットの組織体制については、当事者部会・けんり部会について見直しを行った。地域でいこう委員会は継続し、市を中心に今後に向けた体制整備に取り組むこととした。けんり部会は、当事者としての権利については当事者部会に引き継ぐとともに、市全体の更なる権利擁護体制の整備に向けた取組みへとつなげていくこととなる。今後、運営委員会のあり方や構成についても、地域共生社会の実現に向けた新たな枠組みを見据えて更なる検討が必要になっている。